

佐倉市生活排水対策推進計画（第3期）（案）に関する各委員の質問・意見

※検討期間の短い中、ご質問・ご意見を提出いただき、感謝いたします。

NO.	該当部分	ご質問・ご意見	回答（要点のみ）
1	<p>8p③「水辺環境に関する意識の高揚」</p> <p><意見></p>	<p>対象の範囲を広げてはいかがでしょうか？</p> <p>印旛沼の汚れは、日本一です。まずは、この実態を出来るだけ多くの皆さんに知らせることです。</p> <p>具体的には、</p> <p>(1)親水イベント:連携している市町村と協力して呼びかけ、流域住民だけでなく、飲料水として使用している住民にも参加してもらい、千葉市、習志野市、浦安市などの市民、市の担当者にも参加していただく。組織化されている環境保全団体にも呼びかけ、協力していただき、一緒に、印旛沼の汚染実態のPRをするなどで、目標を平成27年度実績の参加者600名を5倍にも10倍にもすることです。</p> <p>(2)環境教育:親水イベントと同様に、対象範囲を広げてはいかがでしょうか？</p> <p>当然ですが、具体的な参加目標値を挙げて</p> <p>(3)新啓発対策として:印旛沼周辺の農業、畜産、工場経営者などへ印旛沼汚染実態を知らせと共に協力していただくため、これらの方々を組織化して勉強会、講演会、研究会など開催してはいかがでしょうか？</p>	<p>今後の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>8p(3)①健全な水循環の確保</p> <p><質問></p>	<p>「水源地としての谷津環境を保全し、印旛沼等の水循環を改善」にある、「谷津環境保全指針」は、記載のとおり水循環の健全化に重要だと考えるが、谷津環境保全指針の今後の扱いはどのようになっているか。</p>	<p>現在の谷津保全指針は平成30年度を目標年度としており、来年度に次の指針を策定する予定です。</p>

3	10p(2) <意見>	流域地図が掲載されて、記述内容が理解しやすくなった。しかし残念なことに、地図中の河川名称の字が小さくつぶれているので、読めるように直してほしい。また、流域も千葉市や船橋市の海側までの範囲を掲載していただくと、印旛沼流域の特殊性(東京湾川と利根川側との分水境界)がよくわかるのではないか。	意見を踏まえ、文字が見やすくなるよう修正いたします。
4	11 ページ(3) 気象条件 <質問>	「少雨の傾向にある」と言うことと、その後の「やや多い状況」との間に矛盾は生じないだろうか。	意見を踏まえ修正をさせていただきます。
5	14p図 3-5 <質問>	縦軸「頭数(頭)」⇒「面積(ha)」ですか？ 商業、工業用地面積も加えると、問題点が明確にならないだろうか？	意見を踏まえ修正をさせていただきます。なお、商業、工業用地は宅地面積に含まれております。
6	16p(5) 観光の現状 <質問> <意見>	H27年観光客 約158万人は、佐倉市の目標通りの満足した客数でしょうか？ 宿泊客約89千人についても同じ質問です。 環境政策課の仕事ではないようですが、もう少し詳しい、分析をしていただきたい、これでは、対策にはおおまかすぎます。 例えば、印旛沼の観光客数、観光船の客数、釣り人数、サイクリングの人数など、印旛沼浄化対策にも役に立ちます、どこからの客か、市内、他の市町村、県外、国外なども必要です、また、佐倉市の目標値があれば比較しておく、観光対策として、今後の役に立つのではないのでしょうか？	「第3章 佐倉市の概要」の一部として、記載したものであり、観光振興については、ご意見を関係課にお伝えいたします。 なお、印旛沼周辺の観光客数等の現況については、印旛沼環境基金の「いんば沼のはなし」34pに記載されておりますのでご参照ください。
7	18p 表 4-1 <質問>	予測で結構ですが、印旛沼汚れは、H28年度もH29年度も全国ワースト1位になりそうですか？	水質状況は昨年度と同様に推移しており、毎年12月下旬に全国の公共用水域測定結果が公表されております。(今日現在は未発表)
8	18p(2) <質問>	「今後・・・」の部分 上段で汚濁負荷量の傾向を述べ、自然系に問題点を浮き彫りにしたにもかかわらず、それを曖昧にする表現になっている。	自然系の汚濁負荷量については、健全化会議や水質保全協議会と連携を図ってまいります。

9	19pCOD (図4-2,4-3) <質問>	第3期「佐倉市生活排水対策推進」による印旛沼COD改善の寄与率ほどのくらいでしょうか？また、生活系の汚濁割合は、流域全体で、17.0% (H27)ですが、佐倉市の汚濁の負担割合はどのくらいでしょうか？	生活系以外も含めた佐倉市全体のCOD排出負荷量は、印旛沼全体に対して、20.1% (H27年度データ)となります。
10	20p 図4-4 <質問>	印旛沼に与える汚濁負担の割合について分かれば、教えていただきたい？ 外部負担割合、内部負担割合、直接負担割合とその内訳	外部負担および直接負担(溶解性COD)と内部負担(懸濁性COD)の割合は、西印旛沼では、半分以上が内部負担です。
11	24p <質問>	河川の水質は、BOD値ですが、印旛沼の水質はCOD値です。なぜ印旛沼は、COD値で、河川は、BOD値なのかその理由は？	BOD(生物化学的酸素要求量)は、水中の有機物を好気性微生物により分解する際に必要な酸素量のことです。河川においては、主に好気性微生物によって物質が酸化されるため、水質の指標として BOD を用いています。 また、COD(化学的酸素要求量)は、水中の有機物を過マンガン酸カリウムなどの酸化剤により酸化する際に必要な酸素量のことです。湖沼における有機物は主に植物プランクトンであり、これを酸化するためには酸化剤を用いる必要があります。したがって、湖沼における水質の指標としては COD を用いています。

12	27p 表4-3 ＜質問＞	「供用開始面積」は各年度に新たに供用開始された面積でしょうか。これによって、普及面積率はどの程度でしょうか。	表表 4-3 の供用開始面積はそれまでの累計となります。普及状況については、佐倉市の全面積の約27%の 2,818ha で下水道整備計画が定められており、そのうちの約9割、2,541 ha が平成 29 年 3 月末までに供用開始されております。
13	28p 表4-4 ＜質問＞	「成田空港」への水供給量と下水道への受け入れ量はどの程度でしょうか。	上水 14.7 億 L、汚水 15.9 億 L (2017 年度計画) です。
14	31p ① 単独処理浄化槽	「相当数あると見込まれる」とあるが、その数および管理状況を把握する必要はないのでしょうか。水質問題解決に影響しない程度でしょうか。無視し得る程度のものでしょうか。	届出義務のない単独処理浄化槽の実数や管理状況を把握しておりませんが、下水道の整備や高度処理合併浄化槽の普及により、単独処理浄化槽による水質汚濁負荷量を減らしていきたいと考えております。
15	32p(4) し尿処理場 ＜質問＞	「平成16年度以降は・・・河川放流へ変更した」とあるが、どのような水質で排出されているのであろうか。	水質汚濁防止法の基準に適合した水質での排出状況を確認しております。
16	33p 5-1 計画…課題 ＜質問＞	自然系からの汚染問題 (p18、19) が平成27年度で汚濁負荷量の72.6%も占めているという結果を提示されているのも関わらず、「今後の目標」に入っていないのはなぜでしょうか。ご検討いただきたい。	自然系の汚濁負荷量については、健全化会議や水質保全協議会と連携を図ってまいります。
17	33p 5-1 (3) 本市単独 ＜質問＞	「…対策の限界」とあるが、推進計画に不釣り合いのタイトルではないでしょうか。ポジティブな表現に変更できませんか。	タイトルを「流域市町との連携」に変更します。

18	33p 第5章「今後の目標について」 <意見>	「 <u>今後の目標</u> について」を「 <u>第3期</u> の目標について」に変えてはいかがでしょうか？	ご意見として承ります。
19	37p、38p <質問>	T-N、T-Pの目標値があまり高すぎるように見えるが、現実性についての根拠はどこを拝見すれば理解できるのでしょうか。T-N、T-Pの目標が達成された暁には印旛沼、手繰川、鹿島川、高崎川等の水質はどの程度になるのでしょうか。目標値をp24-26の図に掻き込むことはできませんか。	目標値は佐倉市污水適正処理構想との整合性を図る中で、設定したものです。なお、本計画の目標設定については、第2期の計画同様に、排出汚濁負荷量の総量で削減目標を示す形式を採用しております。河川別各水質項目別の数値の算出はしておりません。
20	44p 9行目 <意見>	本計画により進めていきます。→ 本計画により進めていく。 <理由>ですます調を改める。	意見を踏まえ文言を修正します。
21	44p 15行目 <意見>	重点的に進めていくこととなる。 → 重点的に進めていく。 <理由> いささか、第三者的な記述になっている。主体的な記述に。	意見を踏まえ文言を修正します。
22	44p下から5行目 <意見>	印旛沼を管理している関係機関が水質改善に向けた対策を講じることが重要と思われる。 →印旛沼を管理している関係機関が水質改善に向けた対策を <u>連携して総合的に</u> 講じることが重要となる。 <理由> 連携して総合的に進めることを記述した方がよい。 「・・・と思われる」は、計画のまとめの記述としておかしいのでは。	意見を踏まえ文言を修正します。

23	44p下から2行目 <意見>	関係する機関がそれぞれの立場で着実に実効性のある対策を実施する必要がある。 →関係する機関がそれぞれの立場を踏まえつつ、着実に実効性のある対策を連携して総合的に実施する必要がある。 <理由> 連携して総合的に進めることを記述した方がよい。 「それぞれの立場で」だけだと、バラバラに実施するようにとられかねない。	意見を踏まえ文言を修正します。
24	P44第6章 印旛沼の水質改善に向けて <意見>	どうしても、印旛沼になります。印旛沼浄化、再生が、佐倉市の環境保全の全てのような気がします 何が何でも印旛沼を浄化、再生したいものです 全国ワースト5位から抜け出すことを目標にした対策を推し進めるためにも、第6章は、重大な章です。 印旛沼憲章には「..... <u>自然のバランスを崩しつつある。</u> 」と謳っておりますが、もう既に日本一汚れた湖沼になりはてました、 <u>バランスは崩れました</u> この第6章は、さらりとはいわずに、インパクト、ショツクがあるものにしてはいかがでしょうか？そこで、現行案の第6章の文章を整理して、項目を設けてはいかがでしょうか？例えば、 6-1 印旛沼汚染の最悪な現状...ワースト第一位が続いている」 重要項目なので、インパクトがあるように 6-2 第1, 2期の生活排水対策による実績と限界 6-3 汚染原因 6-4 佐倉市単独対策の限界 6-5 今後の期待 関係する機関への協力を呼びかけ、千葉県や国レベルの対策が必要な事を訴える *江戸時代の印旛沼洪水、氾濫対策に幕府が率先して、工事をしたように、戦後日本政府が本気に取り組んだように、この汚染状態を国の問題にまでレベルを上げ、そして国を動かしましょう	本計画は、基本的には本市単独での生活排水対策を定めるものです。印旛沼の浄化再生については、千葉県や流域市町と協力して対策を講じてまいりました。これからも連携を図ってまいります。

25	<質問>	1)生活、産業、自然、各系の排水汚染が、市内河川や印旛沼の水質悪化の主たる原因と考えられるが、それらの排水汚染が市民生活に悪影響や実害を与える現場や事例が河川、印旛沼以外にありますか？	東京湾や瀬戸内海など閉鎖性水域となっている海についても、各種排水の影響がみられます。
26	<質問>	2)市内にある工場の排水について、何かしらの規制や検査がなされているのでしょうか。工場からの排水は生活排水と同じルートで処理されているのですか？工場以外の事業所、例えば水を大量に使用と思われる養魚場、レストラン、スーパー等はどうなっていますか。	水質汚濁防止法において規制された排出量を超える事業所については、指定事業所としての届出が必要となり、基準値による規制や県による水質調査が行われております。
27	<質問>	第3期の予算について、概算の見積もりでもよいのですが、教えてください？特に啓発活動費の概算見積もりを知りたいのですが？また、予算確保に議会や市民の理解はありますか？	第3期において生活排水対策に係る啓発に関する事項(39p 参照)において、8項目の対策をあげておりますが、これらの年間予算は約940万円となっております。